

CMPガイドライン

附属書A（参考）.用語一覧

2026/7/10

用語	用語(英語)	定義(引用)
物質 (化学物質)	substance	天然の状態にある化学元素及びその化合物又は製造工程によって得られる化学元素及びその化合物。 [注記] 製品の安定性を保持するために必要な添加物及び使用される工程に由来する不純物を含む。ただし、物質の安定性に影響を及ぼすことなく又はその組成を変化させることなく分離することができる溶媒を除く。 [出典: IEC 82474-1 3.]
物質群	substance group	ある一般的な名称でくられる 1 以上の化学的部分構造または化学的または物理的性質を共有する物質が 2 つ以上ある場合、それらの物質の集合をいう。 [出典: IEC 82474-1 3.]
混合物	mixture	2 つ以上の化学物質を混合した物。 [注記] 混合物の例として、塗料、インキ、合金のインゴット、はんだ、樹脂ペレット等がある。 [出典: IEC 82474-1 3.]
化学品	chemicals	化学物質及び／又は混合物。 [出典: JIS Z 7201:2017 3.4]
材料	material	1 つ以上の物質によって構成される物。 [注記] 材料は化学品、成形品ともに使われる。化学品材料または成形品材料のいずれかに該当する。 [出典: IEC 82474-1 3.]
成形品	article	生産時に与えられる特定な形状、表面又はデザインが、その化学組成よりも大きく機能を決定する物体。 [出典: IEC 82474-1 3.]
ファーストアーツ	article as such	最初の成形品。化学物質／混合物から、化学物質の含有量が固定される成形・乾燥・加熱・塗布等の製造工程を経て製造された最初の成形品(材料)。 [出典: ECHA "information_requirements_for_scip_notifications" Article as suchと同義語]
部品	part	完成品に至るまでの成形品。 [注記] 部品の例として、次のようなものがある。 a) 化学品から初めて成形品へ変換された部品の例を次に示す。 - パーソナルコンピュータの例: キーボードの一つのキー - 電子機器の例: 電話機用樹脂製ケース - 輸送機器の例: 自動車用ブレーキパッド - 工作機器の例: モータ用銅材 - 家具の例: スプリング用鋼材 b) 部品を組み合わせて製造された部品の例を次に示す。 - パーソナルコンピュータの例: パーソナルコンピュータのキーボード

用語	用語(英語)	定義(引用)
部品	part	<p>完成品に至るまでの成形品。 [注記] 部品の例として、次のようなものがある。 a) 化学品から初めて成形品へ変換された部品の例を次に示す。 - パーソナルコンピュータの例：キーボードの一つのキー - 電子機器の例：電話機用樹脂製ケース - 輸送機器の例：自動車用ブレーキパッド - 工作機器の例：モータ用銅材 - 家具の例：スプリング用鋼材 b) 部品を組み合わせて製造された部品の例を次に示す。 - パーソナルコンピュータの例：パーソナルコンピュータのキーボード - 電子機器の例：電話機用受話器 - 輸送機器の例：自動車用ブレーキ - 工作機器の例：電動ドリル用モータ - 家具の例：ベッド用マット [出典：JIS Z 7201:2017 3.5]</p>
完成品	end product	<p>化学品及び／又は部品を組み合わせたり、加工したりして製造した最終の成形品。 [注記] 完成品の例として、次のようなものがある。 - パーソナルコンピュータの例：パーソナルコンピュータ - 電子機器の例：電話機 - 輸送機器の例：自動車 - 工作機器の例：電動ドリル - 家具の例：ベッド [出典：JIS Z 7201:2017 3.5]</p>
製品	product	<p>商品、サービス又はこれらの組合せ。 [出典：IEC 82474-1 3.]</p>
成分	ingredient	<p>組織が、その活動の結果として、顧客に引き渡す化学品、部品、及び完成品。 化学品を構成する化学物質か、又は単一化学物質の同定が難しい場合は、起源若しくは製法によって特定できる要素。 [出典：JIS Z 7253:2019 3.9]</p>
意図的添加	intentionally added substance	<p>特定の特性、反応又は品質を与えることを意図した一つ以上の製品ライフサイクル段階で使用される物質。 [出典：IEC 82474-1 3.]</p>

用語	用語(英語)	定義(引用)
均質材料	homogeneous material	解体されることができないか、例えば回して外す、切断する、押しつぶす、砕く、研磨するプロセスなどの機械的行為によって異なる材料に分けることができない材料の組合せから構成される全体に均一な構成成分または材料の1つの材料を意味する。 [改正RoHS指令(2011/65/EU) 第3条20項]
組織	organization	責任、権限及び相互関係を伴う独自の機能をもつグループ。 [出典: JIS Z 7253:2019 3.9]
プレコンシューマリサイクル材料	pre-consumer recycled material	製造工程から転用された廃棄物から再処理された材料。 [注記1] リワーク、再生材、スクラップなど、工程で発生し、それを発生させたのと同じ工程内で再生可能な材料の再利用は除外される。 [注記2] 消費者向けリサイクル材は、産業廃棄物リサイクル材と呼ばれることがある。 [出典: IEC 82474-1 3.]
プレコンシューマリサイクル率	pre-consumer recycled content	プレコンシューマリサイクル材料の質量比率。 [出典: IEC 82474-1 3.]
ポストコンシューマリサイクル材料	post-consumer recycled material	最終消費者からの廃棄物を再処理した材料。 [注記1] エンドユーザーは、エンドユーザーとしての役割を果たす個人または家庭、商業施設、産業施設、機関施設などの事業体であることができる。 [注記2] これには、流通チェーンからの材料の返品が含まれる。 [出典: IEC 82474-1 3.]
ポストコンシューマリサイクル率	post-consumer recycled content	ポストコンシューマリサイクル材料の質量比率。 [出典: IEC 82474-1 3.]
リサイクル材料	recycled material (secondary material)	使用済み製品、部品または材料から再処理された材料。 [注記1] リサイクル材料は、消費前または消費後であることができる。 [注記2] 使用済み材料は製造工程から生じることがある。 [出典: IEC 82474-1 3.]
リサイクル率	recycled content	リサイクル材料の質量比率。 (注記) リサイクル含有量は、適用される基準に基づいて計算する。 [出典: IEC 82474-1 3.]
再生可能材率	renewable content	再生可能素材の質量比率。 [注記] 再生可能エネルギー含有量は、適用される基準に基づいて算出されるべきである。 [出典: IEC 82474-1 3.]
リユース部品	reused part	製品から取り外され、別の製品に再び使用される部品。
4M変更		製造に関わる「人 (Man) ・設備 (Machine) ・材料 (Material) ・方法 (Method) 」のいずれかに変更が生じる。
動脈産業		原材料から製品を作り、消費者へ供給する産業。
静脈産業		使用済み製品を回収し、解体・分別・再資源化する産業。
SCIP	Substances of Concern in Products	ECHA (欧州化学品庁) が運営する、SVHC含有成形品情報のデータベース。

用語	用語(英語)	定義(引用)
ファーストアーツ生産者 ジャンル セクター	first article producer genre sector	最初の成形品(材料)を扱う生産者(化学品を成形品に変換する工程を持つ)。 CMPで定める部品区分。繊維、玩具、電池、包装材 等 CMPで定める業種業界。電機電子業界、自動車業界 等
成分情報	chemical ingredient information	管理対象物質の種類とその含有率からなる製品含有化学物質情報。 [出典: chemSHERPA®製品含有化学物質利用ルール(Ver.1.7) 3条 抜粋]
遵法判断情報	compliance judgment information	特定の製品分野における法規制及び/又は業界基準への適合性の判断根拠として利用できる製品含有化学物質情報 [出典: chemSHERPA®製品含有化学物質利用ルール(Ver.1.7)]
CMP要申告基準	CMP declarable criteria	CMPのいずれかのセクターで申告を必須とする法規制及び/又は業界基準 [補足] セクター毎に申告必須とする基準はCMP要申告基準から選定する。
CMP要申告物質	CMP declarable substance	CMP要申告基準で指定されている物質群及び物質。原則、同基準が指定する全物質とする。
CMP要申告物質リスト	CMP reference substance list	CMP要申告物質のリストであり、物質群について、個別の物質まで展開した物質を含む。
CMP一般化学物質	CMP basic substance without CMP declarable substance	CMP要申告物質およびCMP要申告候補物質以外の物質であって成分情報の登録や申告に利用可能なCMPに登録されている物質、物質群および 擬似物質。
CMP要申告候補物質	candidate for CMP declarable substance	CMP要申告基準の対象物質となることが提案、検討されており、運営事業者で製品含有化学物質情報の収集が必要であると決定された物質。
CMP登録物質	CMP basic substance	CMPに登録されている物質であり、CMP要申告物質、CMP要申告候補物質ならびにCMP一般化学物質で構成される。
セクター別要申告基準	sector specific declarable criteria	セクターにおいて、申告を必須とする対象基準であり、CMP要申告対象基準から抽出、特定する。
セクター別要申告物質	sector specific declarable substance	セクター別要申告基準で指定されている物質群及び物質。原則、同基準が指定する全物質とする。

用語	用語(英語)	定義(引用)
機密扱い物質	confidential substances	機密扱いとした物質であり、データ作成者とデータ作成者が指定したユーザのみがその化学物質の名称を見ることができ、その他のユーザには、その化学物質名が機密物質”と表示される。 [補足] 申告レベル=FMDにおいては、機密扱い物質をセクター毎に定められた利用可能なワイルドカードとあわせて均質材料あたり10wt%以内で使用可能。ただし、セクター別要申告物質を機密物質に指定することはできない。 [出典: CMP用語(IMDS)]
擬似物質	pseudo substance	CAS RN.を持たないが該当物質を正確に表すことができる化学物質または化学物質のグループを指す。例えば”アクリル樹脂”など。なお、実際の化学物質 (real substance)であり、ワイルドカードとは異なる。 [補足] 運営事業者が決定した物質。 [補足] CAS RNを持つ物質での申告/登録が優先される。要申告物質の未申告/未登録をするための手段として擬似物質を使ってはならない。 [出典: CMP用語(IMDS)]
ワイルドカード	wild card	物質を特定せずに成分情報を申告する際(秘匿したい場合や不純物等で物質特定ができない場合等)に使用する識別子。 [補足] 申告レベル=FMDにおいては、セクター毎に定められた利用可能なワイルドカードを機密物質とあわせて均質材料あたり10wt%以内で使用可能。ただし、セクター別要申告物質を含んではならない。 [出典: CMP用語(IMDS)]
成形品材料	molded material	成形品に該当する材料(すでに定義済みの用語”材料”および”成形品”の複合語) [補足] ファーストアートの工程で使う用語。CMPでの解釈は別途マニュアル参照
化学品材料	chemical material	化学品に該当する材料(すでに定義済みの用語”材料”および”化学品”の複合語) [補足] ファーストアートの工程で使う用語。CMPでの解釈は別途マニュアル参照
CMP材料分類リスト	CMP material classification list	2つのクラスが同じ材料を含まないように、製品の側面を一覧する目的でCMPで定義した材料の分類
独自調査物質リスト	proprietary investigation substance list	CMP登録物質に記載されている物質で、独自調査が必要な物質は、運営事業者に登録申請を行い、認められれば、要求することができる。
成形品材料	molded material	成形品に該当する材料(すでに定義済みの用語”材料”および”成形品”の複合語) [補足] ファーストアートの工程で使う用語。CMPでの解釈は別途マニュアル参照
化学品材料	chemical material	化学品に該当する材料(すでに定義済みの用語”材料”および”化学品”の複合語) [補足] ファーストアートの工程で使う用語。CMPでの解釈は別途マニュアル参照

用語	用語(英語)	定義(引用)
FSD (全物質申告)	full substance declaration	Full Substance Declaration。 製品に含有するすべての物質と材料を特定した成分申告。物質の匿名の識別を含まないFMD。 [補足] 匿名の識別とはワイルドカードと機密物質を示す。 微量物質は、製品に意図的に添加(又は含有)されておらず、かつ情報伝達を必須とする必須条件を満たす化学物質でない場合に、情報伝達の対象から除外できる。 [出典: IEC 82474-1に加筆]
FMD (全成分申告)		full material declaration
DSD (要申告物質申告)	declarable substance declaration	Declarable Substance Declaration。 製品に含有するすべての材料を特定し、すべてのセクター別要申告物質を特定する成分申告。
FSR (全物質登録)	full substance registration	Full Substance Registration。 製品に含有するすべての物質と材料を特定した成分登録。物質の匿名の識別を含まないFMR。 [補足] CMPでは、匿名で識別される物質とは、ワイルドカードと機密物質のことを示す。
FMR (全材料登録)	full material registration	Full Material Registration。 製品に含有するすべての材料を特定し、匿名での識別を許容してすべての物質を特定した成分登録。匿名で識別される物質は、営業機密情報(CBI)物質である可能性がある。匿名物質を含むすべての物質の質量合計は、製品の質量の100%に達する。 [補足] CMPでは、匿名で識別される物質とは、ワイルドカードと機密物質のことを示し、均質材料あたり10wt%以内で使用可能。
DSR (要申告物質登録)	declarable substance registration	Declarable Substance Registration。 製品に含有するすべての材料を特定し、すべてのセクター別要申告物質を特定する成分登録。
FSD (全物質申告)	full substance declaration	Full Substance Declaration。 製品に含有するすべての物質と材料を特定した成分申告。物質の匿名の識別を含まないFMD。 [補足] 匿名の識別とはワイルドカードと機密物質を示す。
ノード トレース識別子		CMP基盤にてデータとして管理する「モノ」 ノードに対して採番される一意のID
RMP	Recycle Management Platform	製品や部品のリサイクルに関する情報を企業間で共有・管理するための情報基盤（プラットフォーム）です。